

ポイント制度が始まります

いつから？ ➡ 令和6年4月1日から

だれが対象？ ➡ センター会員

内容は？ ➡ 会員サービスの向上とセンター事業への参加促進のため、センターが定める活動等に取り組む会員に対し、ポイントを付与するとともに、一定以上のポイント獲得者に記念品を提供する事業です。

何をすればポイントが付与されるの？ ➡ 裏面のポイント付与対象活動表をご覧ください。

貯まったポイントは活用できるの？

➡ 20ポイントで500円相当の記念品と交換できます。事務所・連絡所窓口での交換となります。また、会員間でポイントの譲渡はできません。なお、退会と同時にポイントは失効します。

ポイントの管理と確認方法は？

➡ ポイントはセンターで管理します。また、お持ちのポイント数は年1回通知書によりお知らせします。なお、会員専用サイト『Smile to Smile』に登録している方はログインをすれば獲得ポイントを確認できますので、ぜひご登録ください。

ポイント制度実施要綱はセンターホームページに掲載しています。

ポイント付与対象活動等	ポイント付与条件	ポイント付与数(P)	ポイント付与時期
定時総会出席	定時総会会場で受付	4P	定時総会終了後
定時総会 出欠確認書提出	出欠確認書をセンターに提出	3P	定時総会終了後
会員紹介 (入会紹介カード)	紹介した者が会員登録	6P(会員1人につき)	被紹介者入会后 随時
受注開拓 (受注開拓紹介カード)	3か月以上の契約継続	6P(契約1件につき)	契約締結後随時
地区別懇談会出席	地区別懇談会に出席の都度	3P	名簿受領後随時
シルバーの日参加	シルバーの日のボランティア活動に参加	2P	名簿受領後随時
地区長就任	地区長への就任	10P	就任年度4月 *年度途中就任は随時
班長就任	班長への就任	5P	就任年度4月 *年度途中就任は随時
安全管理対策員就任	安全管理対策員への就任	5P	就任年度4月 *年度途中就任は随時
Smile to Smile 登録	Smile to Smile の登録	2P	年度末 Smile to Smile 登録会員に対し、翌年度4月にポイント付与。
会員継続	会員を継続	1P	年度末在籍会員に対し、翌年度4月にポイント付与
新規入会	会員登録	3P	入会后随時

記念品		必要ポイント数
金融事業者が発行するギフトカード	500円相当	20P